

9 士業による専門士業合同相談会をおえて

副会長・相談事業部長 胤 末 理恵子



九団体が構成される県専門士業連絡協議会（以下、「県連絡協議会」という。）は、平成30年11月18日(日)午後1時から午後4時まで、大分駅前のJ:COMホルトホール大分で、「あなたの『困った!』を解決します! 無料何でも相談会」を開催しました。

県連絡協議会は、平成14年に設立されましたが、平成28年に初めて、弁護士、公認会計士、不動産鑑定士、司法書士、税理士、土地家屋調査士、社会保険労務士、行政書士の8士業が、どんな相談にもワンストップで応じられる場を設けようと、無料合同相談会を開催しました。平成30年には、中小企業診断士協会も加わった9士業による開催となりました。

県連絡協議会の会長は、互選により大分県弁護士会会長に就任していただいておりますが、相談会を実際に運営する幹事会は、持ち回りにより平成30年度は当司法書士会が担当することになりました。平成28年度は税理士会、平成29年度は弁護士会が担当し、また各士業からの担当者も昨年引き続きの方が多かったため、担当会としての準備に不安はありませんでした。

年度が替わり、いよいよ平成30年度の士業合同相談会へ向けて動き出しました。

県連絡協議会には各士業の会長が出席し、各士業の親睦や協議が行われるのですが、相談会の担当者会議には各士業の執行部担当者が出席し、様々な準備を進めていきます。3年前の担当者会議の中で、各士業の担当者には下記の2つのこと

あなたの「困った!」を解決します!
—専門家による無料なんでも相談会—
(9士業の専門家が連携して相談に応じます)

平成30年11月18日(日)
13:00~16:00
会場 / J:COM ホルトホール大分
301、302、303会議室

※事前予約は不要です。先着順でご案内させていただきます。
ただし、相談時間は一人30分以内とさせていただきます。

一昨年の「熊本地震」に続き、昨年7月に「九州北部豪雨」、9月には「台風第18号」の発生と、大分では甚大な被害が発生しております。被災されました方々に心からお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧、復興をお祈りいたします。
被災の他、お仕事、日常生活でのあらゆる問題・不安に9士業の専門家が無料でお答えします。

不安… この悩み、どの専門家に相談すればいいの?
相談会では各分野の専門家が、連携してあなたのお悩みを解決します!

法律相談 → 弁護士
不動産評価 → 不動産鑑定士
税金相談 → 税理士
労務・年金 → 社会保険労務士
経営相談 → 公認会計士
法律・登記 → 司法書士
境界調査 → 土地家屋調査士
許認可手続 → 行政書士
経営助言 → 中小企業診断士

大丈夫!

※詳しくは裏面をご覧ください。

【注】 大分県専門士業連絡協議会
【会 場】 大分県 / 大分市 / 大分合同商業社 / OBS大分放送 / TOSテレビ大分 / OAB大分朝日放送 / エフエム大分
【お問い合わせ】 担当員: 大分県司法書士会 大分市協議会 2-3-10 ☎ 097-532-7579

社会の複雑化により、仕事や日常生活での課題を「誰に?どこで?」相談すればいいのかわからない方が増えています。例えば「相続」に関しては、財産調査、財産評価、遺産分割、不動産登記、相続税申告などほとんどの士業の業務に関係し、ワンストップサービスの相談が求められております。

そこで、平成17年4月に大分県下の士業の団体により組織された「大分県専門士業連絡協議会」では、市民やお店の「悩み」を、無料相談会で各専門家が力を合わせて解決します。

頼りになる9士業の専門家が皆様のお悩みを解決します

専門家名	仕事の内容
弁護士	法廷活動、紛争予防活動、人権擁護活動、立法や制度の運用改善に関する活動、企業や地方公共団体などの組織内での活動など、社会生活のあらゆる分野で活動しています。
公認会計士	会計の専門家であり、各業の制度によってその業務の範囲と比重は異なるが、共通して会計監査(財務諸表監査)を独立業務としています。その他に経理業務やコンサルティング業務も行います。
不動産鑑定士	経済情勢や地域環境、対象不動産が持つ諸条件を考慮して「不動産の最も有効利用」を判定し、「適正な価格、賃料等」を判断します。つまり、不動産鑑定士は、不動産の価値の評価に関するプロフェッショナルです。
司法書士	不動産に関する権利の登記及び会社法等の規定による登記、供託に関する手続の代理、裁判所等への提出書類の作成、簡易における訴訟等の代理業務を行います。登記という公示により、国民の権利保全・会社等に係る信用の維持を認め、取引の安全に資する仕事をしています。
税理士	税務の専門家として、納税者から依頼を受けて、申告の代理や書類作成、税金に関する税務相談の業務を行います。また、「税務業務」と「財務書類」の作成などの会計業務をベースにしたコンサルティングを通して、企業の発展をサポートする仕事をしています。
土地家屋調査士	土地や建物を調査測量して表示に関する登記申請、また土地境界問題「筆界特定申請」等法務局への手続をおこなう専門家であり、大分県に於ける不動産の管理や取引の安全に寄与し、皆様の権利を守るための資格士業です。
社会保険労務士	労働・社会保険の手続き及び人事・労務管理の専門家として、企業経営の3要素(ヒト・モノ・カネ)のうち、ヒトの面から従業員の健康、さらに年金の手続き及び相談に応じる、ヒトに関するエキスパートです。
行政書士	県市町村や警察署等の官公署に提出する許認可書類の作成及びこれらを官公署に提出する手続について代理すること、契約や規定、身分に関する権利義務に関する書類、事実証明に関する書類や図書の作成、相談に応ずることを主な業務としています。
中小企業診断士	経営に係わる諸分野の知識を網羅的に有していることから、中小企業の「総合医」に引られることがあります。経営革新や事業等への支援、アドバイスだけでなく、経営戦略・事業計画の立案・実践支援等を幅広く実施します。

▲士業相談会チラシ

がルールとして決められました。

- i 担当者会議への出席や、各士業が担当する作業等を担当者自身が行うこと
- ii 士業間の業際問題に抵触しないよう、調和をもって行動すること

しかしながら、年度が替わり担当者が変わると、ルールに反する士業も散見されましたが、そのような場合も看過することなく改善を求め、ルールに則った仕方でも調和を保ちつつ進めていくことができました。

1. 会場の確保

4月に入って直ぐに、県連絡協議会で打ち合わせた候補日を携えてホルトホールに行ったところ、11月は学会のシーズンで、候補日である土曜日は大きな相談会ができる会議室は全て予約で埋まってしまっていました。相談会をするには、場所の確保が大前提になります。予約可能の6ヶ月前に申し込んだとしても、抽選に洩れれば相談会は開催できず、そうなったときのことを考えると血の気が引くのが自分でも分かりました。気を取り直して日曜日の会場を確保しようと調べていくと、丸一日（9AM～10PM）を予約し、直ちに使用料を支払えばその時点で予約可能となることがわかり、その場で11月18日に301、302、303会議室を確保することができ、ホッと胸をなで下ろしました。

2. 担当者会議

担当者会議は、例年相談会までに4～5回開催されてきましたが、今年はこれまでの実績があるので、3回程の開催で済むのではないかと目論んでいました。

しかしながら、蓋を開けてみると、昨年の反省点や改善点など活発な意見が飛び交い、結局4回（4/20、7/20、9/7、11/2）の担当者会議を開催しました。

当会が担当幹事会であるため、司法書士会事務局のある司調会館3階会議室で開催しました。担当者会議の度に、(1)担当者会議開催通知及び出欠

通知を作成し、各担当者にメールリストで送付、(2)会議当日は、会議次第及び出席者名簿の作成、(3)会議中の司会及び議事録作成（相談事業部委員に議事録作成のため出席をお願いしました。）、(4)議事録の校正、担当者への送付、(5)会議後の懇親会の手配等、担当者会議の度の上記の作業は、仕事の合間に行わなければならない且つ間違いがあっては他士業へ失礼になるため、抜かりのないよう慎重に行いました。

3. 周到な準備

担当者会議では、各士業がそれぞれ担当する事柄を決め、その進捗状況の報告を行い、更に改善すべき内容について議論を重ねて行きました。チラシの作成は司法書士会、広報は、県内市町村の市報掲載や大分市・別府市の後援申請を不動産鑑定士会、マスコミ関係を弁護士会、チラシ配布も全ての士業が各分野の関係先に配布するなど総力を挙げて取り組みました。

また、相談員についても、各士業から協力していただく相談員人数の把握や、昨年の経験を踏まえ弁護士会へ相談員の増員をお願いし、幹事会たる当会も増員するなど確認作業も毎回行いました。

その他、相談会当日のレイアウト図の作成・腕章作成を土地家屋調査士会、OAB朝日放送5スタでの宣伝出演（3分間のTV出演デビュー）の手配・当日のスケジュール作成を税理士会、収支予算・決算報告を不動産鑑定士会等々担当で決めた以外の諸々の作業も含めて粛々と進めていきました。その他、相談票は何度も協議を重ねより良いものに作り替え、整理券、受付票も当会が作成しました。

当日の相談者は、少なくとも昨年の50名を超えることが予想されたため、相談者を速やかに相談ブースに誘導できるよう詳細な打合せが行われました。

当日は、担当者は9時に集合し、相談員の方々も9時30分に来ていただき、準備を行いました。机・椅子の設置は全員で、パーティション15枚の

運搬設置をする人、15ブース毎の番号札の設置、整理券を渡す人、受付担当・相談の振り分け、相談者の誘導案内、相談時間の管理、相談票の書き方等々、詳細な準備の結果、当日は、何の混乱もなく全てスムーズに相談会が終了しました。

4. 相談会結果報告

当日の相談結果は、相談者59名、相談件数66件でした。

相談は相談内容に応じて、弁護士29件、司法書士14件、税理士10件、公認会計士5件、不動産鑑定士6件、土地家屋調査士2件に振り分けられ相談に応じました。

相談件数は、相続14件、税金16件、登記6件、成年後見4件、金銭問題4件、損害賠償請求3件、離婚3件、遺産分割2件、行政問題2件、その他境界問題、請負、明け渡し、DV等12件の合計66件でした。

相談会が終了するまでは、相談会準備の進捗状



況が気になり常に何か洩れはないかとあれこれ気になっていましたが、各士業の方々から何かと親切にお力添えをいただき、当日には全員一丸となって入念に打ち合わせたとおりの相談会を行うことができました。9つもの士業が団結して一つの事業を行うことができたことに感動し、打ち上げ懇親会では参加者全員で喜びを分かち合いました。

各士業の担当者、相談員の方々、当会から相談員としてご協力いただいた会員の皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

